

シリーズ企画

オリンピックと受動喫煙防止法・条例

産業医科大学産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 教授 大和 浩

7月29日、東京都庁のオリンピック準備局を訪問し、舛添都知事宛てに、飲食店等のサービス産業を含む屋内施設を全面禁煙とする要望書を提出した。提出の主体は、日本循環器学会や日本呼吸器学会など21の医・歯学系学会で構成される禁煙推進学術ネットワークであった。同ネットワークは、2005年に「禁煙ガイドライン」を作成した9つの医・歯系学会に、その後、学会としての禁煙宣言を發した日本内科学会や日本産業衛生学会が加入し、21学会に発展した組織である（図1）。これまでに、政府や財務省、厚生労働省に対してタバコ税の値上げや入院患者へのニコチン依存症管理料の適用の拡大、職場の全面禁煙化などの要望書を提出し、その一部は実現されてきた。

今回、同ネットワークの委員長である藤原久義先生（元岐阜大学教授で日本循環器学会の禁煙委員会代表、現在は兵庫県立尼崎病院院長）、日本内科学会と日本循環器学会、日本動脈硬化学会の3学会の禁煙推進委員会の代表である福岡大学医学部長の朔啓二郎教授、そして、受動喫煙防止対策担当の筆者の3人で都庁のオリンピック準備局を訪れ、都知事宛てに2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに飲食店等のサービス産業を含めたすべての屋内施設を全面禁煙とする都条例の制定を要望する意見書（図2）を提出してきたのである（上記ホームページよりダウンロード可能）。

その背景は二つある。まず、国際オリンピック委員会（IOC）は1988年のカルガリー大会以降、オリンピックで

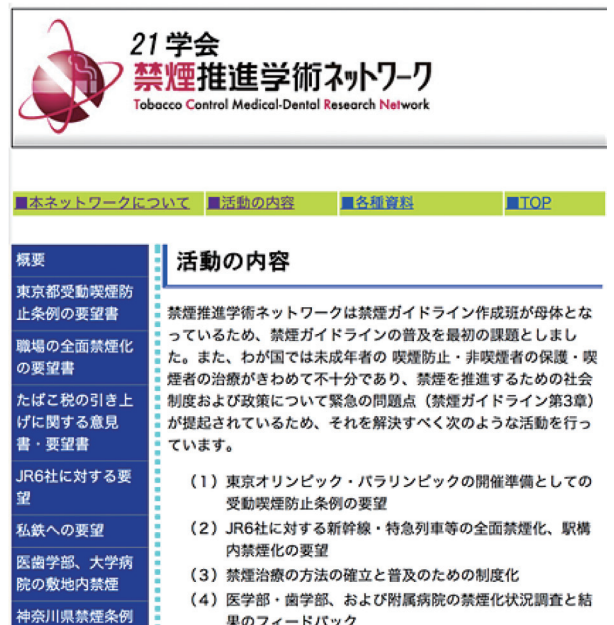


図1 禁煙推進学術ネットワークのホームページ

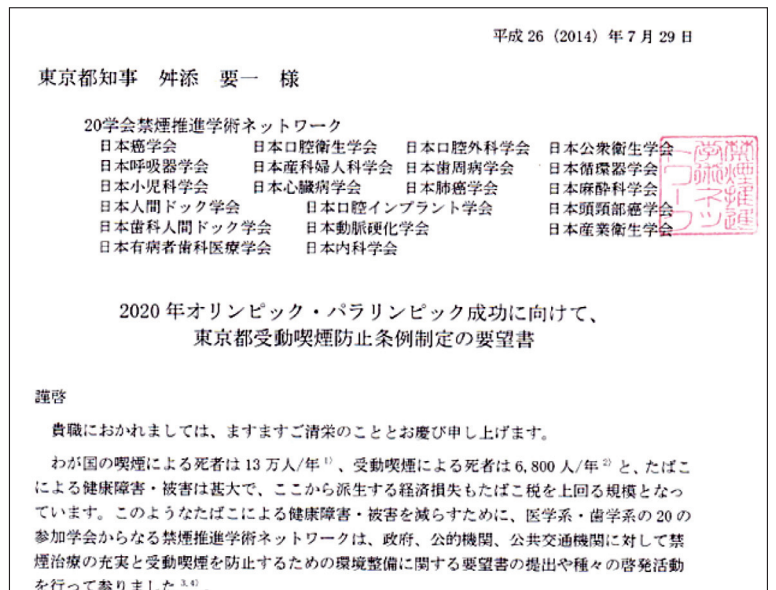


図2 東京都知事にあてた受動喫煙防止条例の要望書(作成時点では20学会)

の禁煙方針を採択し、会場内外の禁煙化とともにタバコ産業のスポンサーシップを拒否してきた。次に、先月号で紹介した2005年に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (FCTC)」の第8条「受動喫煙からの保護」では、レストランやバーを含むすべての屋内施設を全面禁煙化することを各国政府に求めている。現在までに44カ国で、また、アメリカは26州でそのような法律が実施されていることである。その結果、近年のオリンピックは飲食店等のサービス産業を含めて屋内施設を全面禁煙とする法律・条例がある国・都市で開催されることが慣例となっている。世界最大の喫煙者が住み、わが国同様、喫煙対策の後進国である中国も、2008年の北京大会は市内のレストラン等を全面禁煙とする条例を施行した上で開催した(上海万博も同様)。イギリスは、一般のレストランはもちろん、かつては煙が立ち籠めていたパブも全面禁煙する法律を2007年に施行した上で、2012年のロンドン大会を実施した。ロシアは2014年2月のソチ大会を開催するためにソチ市を先行して禁煙化し、同年6月からはロシア全土の屋内施設を全面禁煙としている。2016年の大会が予定されているブラジルは、すでに同様の法律を施行済みである。

今後もFCTCに沿って屋内施設を全面禁煙とする国・州は増え続ける。となると、2020年の東京大会に来日する選手団と観光客の大半は、レストランもバーも全面禁煙の国から来日することになる。都庁への要望書の提出は、東京大会までにそのような都条例を施行することを求めたのである。さらに、2010年7月、WHOとIOCは、すべての人々に運動とスポーツを奨励し、タバコのないオリンピックを実現すること、子どもの肥満を予防するために「健康的なライフスタイルに関する合意文書」にも調印しており、これまで以上にオリンピック



図3 みんなの党の議員への講義後の意見交換(セクハラ発言問題で有名になった塩村議員=中央=は受動喫煙対策の理解も深い。右端が筆者)

の禁煙化が求められている、という事情も加わっている。

都知事宛ての要望書を提出後にプレスルームで開いた記者会見の様子は、同日夕方の首都圏のNHKニュースとして放送された。都医師会や日本禁煙学会からも同様の趣旨の要望書が提出されていたという事情もあったとは思うが、今回の要望書に回答するかのように、8月17日のフジテレビ「新報道2001」に出演した舛添都知事は「都議会の協力を得て、条例を通せばできる。やりたいと思う」と発言した。

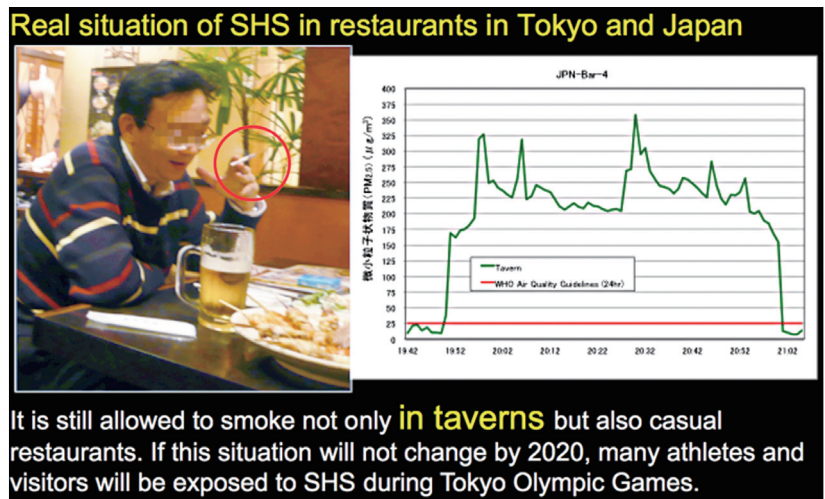
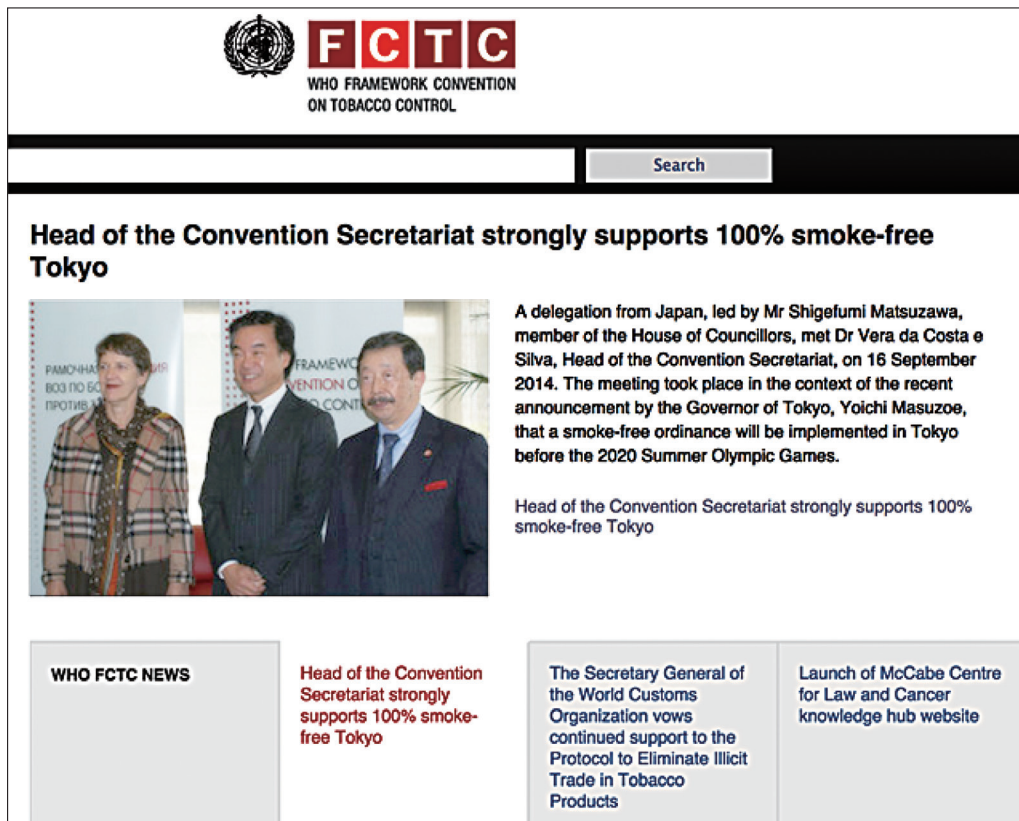


図4 居酒屋のタバコ煙濃度、PM2.5として300 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (松沢氏と作田理事長に提供したスライドの1枚)

図5 「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」ホームページ



その後、9月5日、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を成立させた神奈川県前知事で、現在は参議院議員の松沢成文氏の呼びかけにより、みんなの党に所属するもう1人の国会議員と都議4人に受動喫煙防止条例の必要性に関する講義をする機会があった(図3)。

みんなの党は「アジェンダ2013」に「国民の健康を守るため、公共空間を原則禁煙にする受動喫煙防止法を制定してスモークフリー社会を実現する」ために「受動喫煙防止法案」を国会に提出するなどの活動を行っている。まずは、この問題の重要性を理解している党から活動が広がることを期待したい。また、この講義の1週間後に松沢氏と日本

禁煙学会の作田理事長がスイスのWHO本部とIOC本部を訪問する予定であることが分かり、大急ぎで日本の受動喫煙の状況に関するプレゼン資料を提供した(図4)。

(<http://tenji.med.uoeh-u.ac.jp/smoke/index.htm>)

2人の訪問の直後、WHO-FCTCのホームページ、しかもトップページにその写真が「条約事務局は東京の100%禁煙化を強く支持する」というメッセージとともに掲載された(図5)。今後、日本政府とオリンピック準備関係者に対して何らかのアクションが発生し、元厚生労働大臣であった舛添都知事が英断を下すことに期待したい。